

「未就学の発達障害児に対する言葉によるしつけと虐待に関する研究」

研究内容説明書

標記研究を下記のとおり実施するにあたり、内容をご理解のうえご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 研究の概要

(1) 研究題名：未就学の発達障害児に対する言葉によるしつけと虐待に関する研究

(2) 承認番号： 第 M2021-243 番

(3) 研究期間：医学部倫理審査委員会承認後～2026年3月31日

(4) 研究責任者：東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 地域保健看護学分野 月野木ルミ

本研究は、東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会の承認及び機関の長の許可を得て実施されます。

(5) 研究の概略

本研究は、児童虐待と児の発達に関する支援の双方に携わる専門職が、発達障害児とそれ以外の児の言葉によるしつけや虐待をどのように捉えているのか明らかにするものです。全国の市区町村で発達障害児に関する相談や療育支援業務に従事している保健師と、自治体が管轄している児童相談所、療育センターや療育園などの発達障害児の支援に携わる専門職を対象にアンケート調査を実施します。アンケート調査は、属性の他、虐待としつけに関連する虐待の例外要件の明確化や事象の構造を明らかにする内容で構成されています。

2. 研究の意義・目的

(1) 研究の意義

発達障害児は虐待のリスクが高いと言われており、障害特性により言葉によるしつけに困難さを伴う場面が生じやすいと考えられています。親子と一緒に過ごす時間が長く、しつけの重要性が高い就学前の乳幼児期の発達障害児に対する言葉によるしつけと虐待との区別を明確にすることは、対象者の個別性に合わせたよりよい支援を検討するためにも重要であると考えます。

本研究では、児童虐待と児の発達に関する支援の双方に携わる保健師等の専門職が、発達障害児とそれ以外の児の言葉によるしつけや虐待をどのように捉えているのか明らかにしたいと考えています。本研究では、「発達障害児」という言葉を用いていますが、未就学の時期の発達に関する支援の対象者は、発達障害の診断を受けていない場合も多いため、医学的な診断の有無を問わず、乳幼児健診等で保健師等が専門的視点で言葉の遅れや行動面の発達が気になると判断しフォローをしている児も含まれます。

虐待防止の観点から、虐待としつけに関連する虐待の例外要件の明確化や事象の構造を明らかにすることは、対象となる親子に対して適切な支援を行うために重要です。また、本研究結果により虐待予防のための新たな指針が追加されることにより、乳幼児の健診や相談業務等で発達障害児や行動面での問題を抱える親子に対しての支援を行う自治体の保健師や、各自治体で提供している障害児を対象とした福祉サービス、教育関係機関等に従事する職員が活用できることから、今後の我が国の地域保健活動の発展につながると考えています。

(2) 研究の目的

本研究の目的は、未就学の発達障害児に対する言葉によるしつけと虐待との区別について、支援をする専門職である保健師等がどのように認識しているか明確にすることです。

3. 研究の方法

1) 研究方法：[アンケート調査] ＊ご協力をお願いしたいこと

貴所属の未就学児の支援に携わっている専門職の方に、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。この研究にご協力くださる場合は、貴所属の「発達障害児（医学的に診断されていない発達障がいが気になる児も含みます）の支援を行っている専門職」を 5名選定の上、同封の調査票等のセットが入った封筒をお渡しくださいますようお願いいたします。選定にあたり、専門職として保健師が配属されている場合は、保健師を含めてください。また、未就学児の支援に携わっている専門職として看護師や臨床心理士、保育士等を想定しています。調査票への回答は、Web 上での回答入力もしくは郵便での調査票返送の2つの方法があります。2022年9月10日までに回答していただけますよう各職員に依頼をお願いいたします。

(1) 対象者：全国の市区町村に勤務している保健師と、全国の児童相談所や療育関連施設に勤務する保健師ならびに発達障害児の支援に携わる専門職です。性別や年齢は問いません。対象者が5名以上いらっしゃる場合は、経験年数が長い方を選定いただけますようお願いいたします。

(2) 方法：郵送または Web 上での回答入力によるアンケート調査を1回行います。所要時間は15分程度です。

(3) 調査項目：調査項目は「基本属性」、「虐待に関する認識」、「しつけと虐待の区別」、「発達障害児への特別な配慮の必要性の認識」、「発達障害児への言葉による虐待に関する認識」についてです。

4. 調査票等の保管・廃棄と、他の研究への利用について

(1) 調査票等の保管・廃棄：回答済みの調査票は、研究実施責任者の管理下にある鍵のかかる戸棚で厳重に保管いたします。調査票から得られたデータ、分析結果は外部ネットワークから切り離され、パスワードで管理されたハードディスク内に保存し、鍵のかかる戸棚に保管します。回答済みの調査票、データを保存した USB 等は、研究終了後すみやかに破棄いたします。

(2) 他機関への提供：回答済みの調査票、データを保存した USB 等を他の研究機関に提供する予定はありません。

(3) 他の研究への利用：将来の研究への二次利用も考えております。その際は、本学の倫理審査委員会の承認を経て、承認された研究に利用いたします。

5. 予測される結果（利益・不利益）について

調査へのご協力により、本研究の目的は、未就学の発達障害児に対する言葉によるしつけと虐待との区別について、支援をする専門職である保健師等がどのように認識しているかについての現状や課題などを実感できる可能性があります。一方、調査へのご協力により勤務時間の一部を拘束される場合があります。また、現状の業務をよりよく見せるといった心理的負担を感じる場合があります。調査へのご協力により貴所属の保健師の方に不利益が生じないように、調査票の内容に最大限に配慮いたします。

6. 研究協力の任意性と撤回の自由について

本研究への参加は自由意思によるもので、調査票の返信（Web 上での回答の場合は回答フォームの送信）をもって本研究にご賛同が頂けたものといたします。また、この研究にご賛同頂けない場合でも、貴所属が不利益になるようなことは一切ありません。その場合は、調査票を破棄してください。一旦調査票を提出した後に同意を撤回したい場合には同封しています同意撤回書をご提出く

ださい。なお、本調査は無記名で実施するため、調査票の回収後に同意撤回をされた場合は、該当の調査票を特定することが困難であるため、データを除外できないことについてご了承いただけますようお願い申し上げます。

7. 個人情報の保護

個人情報が外部に漏れることはありません。調査票は無記名での記入となります。回答済みの調査票は、ご協力くださる方から封筒で郵送される個別回収とします。

8. 研究に関する情報公開

本研究の研究結果や研究成果は国内外の学会、学術誌等での発表を予定しています。その場合にも、回答者の所属等が明らかにならないように配慮いたします。

9. 研究によって得られた結果のお知らせ

本研究によって個人の健康に重大な影響を及ぼす知見が得られることはありません。そのため、個別に研究の結果をお知らせすることはありません。

10. 経済的な負担および謝礼について

本研究にご協力いただくことでの金銭的なご負担および謝礼はありません。

11. 研究資金および利益相反

本研究の実施にあたっては、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

12. 問い合わせ等の連絡先

さらに詳しく研究について知りたい場合は、以下にお問い合わせください。

(1) 研究者連絡先

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科

地域保健看護学部分野 教授 月野木ルミ／大学院博士課程 巽夕起（たつみゆき）

e-mail: ns160006@tmd.ac.jp

電話番号：03-5803-5350（平日 9-17 時、なるべくメールでの連絡をお願いします）

*電話不在の場合、メールにて 1) 連絡ご希望日時 2 つほど、2) 電話番号と氏名をご連絡いただければ、折り返しご連絡します。

地域保健看護学研究室 HP（研究課題の紹介）<https://www.tmd.ac.jp/chn/research/detail/>

(2) 苦情窓口

東京医科歯科大学医学部総務掛 03-5803-5096（対応可能時間帯：平日 9:00～17:00）

※他の研究参加者の個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、上記の研究者連絡先までお問い合わせください。